

令和7年 飯田市教育委員会 第2回臨時会会議録

令和7年8月4日（月） 午後1時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、時間になりましたので、ただいまから令和7年飯田市教育委員会第2回の臨時会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは「会期の決定」を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日8月4日の1日間といたしたいと思います。ご異議ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本日8月4日1日間に定例会の会期を決定いたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、会議録署名委員として、野澤稔弘教育委員を指名いたします。

○教育委員（野澤稔弘） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしく申し上げます。

次の日程に進みます。

日程第6 議案審議（2件）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案の審議に入ります。

議案第74号 遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針の策定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第74号、「遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針の策定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは資料3ページをお願いいたします。議案第74号、遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針の策定についてでございます。

提案理由ですが、遠山郷学園内の小学校再編に関する基本的な考え方や基本方針を定め、令和9年4月の再編を目指し、具体的な取組を推進するためでございます。

基本方針案の説明といたしまして、経緯等について説明をさせていただきます。

遠山郷学園における小学校の再編でございますが、令和7年5月7日に上村・南信濃両地区のまちづくり委員会より飯田市長及び教育長宛に遠山郷学園における学校の配置枠組み等についての要望書を提出いただいております。

要望書は、本日の資料の8ページに補足資料として添付してございますので御覧ください。

少し内容について触れさせていただきます。

上村・南信濃両地区におきましては、上村地区では「小規模特任校制度の導入」を、南信濃地区では「やまざと親子留学事業」に取り組むとともに、保護者や地域住民が保育園から小学校・中学校までの12年間にわたる、子どもを育ていく教育の目標を共有するため、「遠山郷二園三校ランドデザイン」を令和5年度に策定し、魅力ある教育活動等を展開しているところでございます。

しかしながら、これらの取組によりまして一定の成果は得られているものの、地域課題を根本的に解決するまでには至っていないことから、飯田市教育委員会が提唱する「飯田学園構想」を前向きに捉え、令和6年1月から「遠山郷学園会議」を設置し検討始めており、1年余の検討経過の中から、現状より望ましい教育環境づくりを目的に、下記のとおり要望をされたものでございます。

1つ目が、遠山郷学園における学校の配置・枠組みについてでございます。

現在の遠山3校の児童生徒数の現状を考えれば、できるだけ早期に再編することが必要であることから、2つの小学校を一つに再編すること。

再編する小学校は上村小学校の施設を活用し、中学校は現在の遠山中学校を活用すること。

再編時期は、子育て世帯や地域としての不安を解消するために、できるだけ早期に再編することを鑑み、令和8年4月1日を要望するものでございます。

2つ目が、魅力ある教育活動の実施に向けた教職員の適正配置についてございまして、小規模校ならではの特徴がある教育活動や、遠山郷の小中学校で培った地域学習を充実するためにも、国等の基準だけにとらわれず、教育力の低下や教員の負担増にならない教職員の配置を要望するものでございます。

要望書を受理して以降、事務局といたしましては、「できるだけ早期に小学校の再編を」という地域の強い願い・要望を真摯に受け止め、今後の小学校の再編に向けた基本的な考え方について、子どもを真ん中に、子どもたちにとってよりよい学びと環境をつくること

第一に考えつつ、両校の先生方との定期的な懇談や庁内で検討を進め、このたびの方針案を定めたものでございます。

それでは、以下基本方針案について説明をさせていただきます。3ページにお戻りください。

「1、基本的な考え方」でございます。

1つ目ですが、「遠山郷学園内の小学校の配置検討の視点」でございます。

上村・南信濃地区の急激な少子化の進行による教育環境の変化に関する地域の皆さんの危機意識を受け止め、「学校は児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場」とあるという認識に基づき、児童生徒をまんなかにおいて、児童生徒にとってよりよい学びの環境の整備と安全で安心な教育環境の確保を目指して、取組を進めてまいります。

また、「学校は地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場」であることにも留意し、関係する方々と手を取り合って再編に向けた取組を進めることができるよう、学校・地域・家庭との対話を通じて合意形成図ってまいります。

また、「これからの学校のあり方に関する審議との関係性」でございます。

児童生徒数の減少や施設の老朽化が喫緊の課題となる地域の学校のあり方検討については、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定め、地域や保護者の皆さんと協働して学園内の学校のあり方を検討していく方針でございます。遠山郷学園内の小学校の再編に関しては、先行的な取組として市域全体における学校のあり方の審議と同時に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本方針の柱となります5つの方針について、説明をさせていただきます。

1つ目、「小学校の体制の移行について」でございます。

「基本方針」といたしましては児童の豊かな学びと成長を保障し、グランドデザインに基づく教育をより効果的に実践するため、遠山郷学園内の学校体制を現在の1中学校2小学校体制から1中学校1小学校体制へ移行をいたします。

4ページになります。「課題認識及び方針」でございます。

上村地区における小規模特認校制度や地域を挙げての児童生徒への支援、南信濃地区における「やまざと親子留学」など教育移住に関する取組の成果が発現してきているものの、保護者の皆さんや地域の皆さんが抱く先行きに対する不安を解消するには至っていません。

現在の上村・和田両小学校における教育環境は、個に応じた指導がしやすいことや異学年間の交流が生まれやすいメリットがある一方で、人間関係の固定化や学校行事などの実施に難しさが生じ、児童生徒の発達を多面的・多角的に評価する機会が少ないといったデ

メリットも生じております。また、学級が減少し複式学級となることで、教員の配置数が減り、校務遂行等も難しい面がございます。

上村保育園と和田保育園の合同保育が今年度より行われ、幼少期における子ども同士の関係性が育まれています。が、小学校入学に伴い、通学区の定めにより通学する学校が2校に分かれてしまうことで、合同保育で構築した子どもや保護者の関係性が一旦途切れてしまうという課題もございます。

こうした課題を可能な限り克服し、不安を縮減し、児童の豊かな学びと成長を保障し、ランドデザインに基づく教育をより効果的に実施するため、遠山郷学園内の学校体制を現在の1中学校2小学校体制から1中学校1小学校体制へ移行をいたします。

2つ目、「活用する学校施設について」でございます。

「基本方針」といたしまして、学校施設の安全性に鑑み、再編後の小学校は、現上村小学校の施設を利用したいと考えております。

「現状認識及び方針」でございます。

上村小学校の校舎及び体育館並びに和田小学校の教室棟以外の施設は、国等の改築目安とされる築後50年を経過しており、建築年の面からは上村小学校が和田小学校に比較して安全性が高いと言えます。

また、和田小学校は、体育館の一部が土砂災害特別警戒地域に指定されているほか、教室棟、体育館の全部及びグラウンドの半分以上が土砂災害警戒区域に指定をされています。一方、上村小学校におきましても、校舎の東側の一部が土砂災害特別警戒区域に指定をされているほか、校舎及び体育館の一部は土砂災害警戒区域に指定されているものの、体育館の大部分、また、グラウンドは指定区域外であり、和田小学校と比較して土砂災害に対する安全性は高いと考えております。

建築後の経過年数、防災面から見た学校施設の安全性に鑑み、現和田小学校の施設の学籍、財産などを継承する学校施設は、現上村小学校の施設とすることが妥当だと考えております。

3つ目でございます。「児童生徒をまんなかに置いた再編過程について」でございます。

「基本方針」といたしまして、上村小学校と和田小学校の児童がともに学習する環境を可能な限り早期に実現する観点から、令和8年4月から実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、令和9年4月からの完全再編に向けて取り組んでまいります。

「課題認識及び再編の過程」でございます。

保護者アンケートにおきましては、「児童が環境の変化についていけるか心配」、「児童の

居場所である学校の環境変化が児童に及ぼす影響への心配」、「戸惑い等を表現できない児童がいることへの配慮の必要」などの意見がございます。児童が新たな学校生活へ円滑に移行することができるよう、保護者と学校がともに再編後の学級や授業のイメージを相互に共有するとともに、児童同士の相互理解を深めることに時間をかける必要があると考えております。

また、再編に向け、学校現場におきましては、教育課程の編成・授業づくり、学校行事や特別活動の調整、日課・清掃・給食といった学校生活、その他学務に関する調整など、日常的な教育活動とは別に進める必要がございます。できる部分から検討や対応を進めるとしても、現状の児童の授業や学校生活への影響を最小限に抑えながら、新たな教育環境の構築に向けた検討や作業を進めるには、やはり一定程度時間が必要と考えております。

上記のこのような事情はあるものの、保護者の意見を踏まえ、地域一丸となってまとめていただきました要望内容、これを真摯に受け止め、上村小と和田小の児童がともに学習する環境を可能な限り早期に実現する観点から、令和8年4月からの実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、以下の再編過程を経て、令和9年4月の完全再編を目指していきたいと考えております。

令和9年4月の完全再編に向けて、このような3つの段階フェイズを踏まえて進めていきたいと考えております。

第1フェイズは、今年度の取組となります実質的な再編として、また、再編後の環境へのスムーズな移行を目的として、合同授業を長期間実施するための準備を再編過程に取組ながら準備してまいります。

また、完全な形での再編に向け、検討委員会、これはまた後ほど説明させていただきますが、における学校名の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、学校現場におきましては、両校の現状のすり合わせを行い、相違点を見つけ、新たな学校でどのように対応するか等具体的に検討を進めてまいります。

第2フェイズ、これは来年度の取組となります。

実績な再編となる合同授業を実施してまいりたいと考えております。

児童も保護者も再編後の授業を経験し、完全な形での再編に向けた課題等を整理していきたいと考えております。

また、完全な再編に向け、検討委員会で詳細を検討し、必要により施設等の修繕を行います。

また、学校現場におきましては、中核教員を中心に、教育課程の編成や課外活動など、

教育に係わる細部の検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、第3フェイズ、これは令和9年4月からとなりますが、完全な再編を行うと、そのような形で進めていきたいと考えているところでございます。

4つ目でございます。「小規模特任校指定の継続について」でございます。

「基本方針」といたしましては、再編後の小学校をこれまでの上村小と同様に小規模特認校に指定いたします。6ページになります。

「課題認識及び方針」でございます。

遠山郷学園内の学校及び学園地域が一体となり取り組んできている小規模特任校制度は、教育移住の促進による児童生徒数の維持・増加に向けた重要な取組でありまして、また遠山郷学園の特色と魅力を高める重要な取組でございますので、再編後の小学校においてもこれを継続いたします。

なお、今年度から導入しております遠山中学校の小規模特認校指定としても継続をしております。

5つ目です。「再編の推進体制」でございます。

「基本方針」といたしまして、再編を円滑かつ確実に実施していくため、遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置し、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、遠山郷学園内の児童生徒の声を聞き、再編後の学校生活に可能な限り生かしていけるよう検討していければと考えておるところでございます。

「遠山郷学園小学校再編検討委員会」のポイントでございます。

まず、アですが、遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行うため、この委員会を設置いたします。

イですが、検討委員会におきましては、以下の事項について意見交換をしていただきまして、その結果を教育委員会へ報告いただきたいと考えております。

主な事項といたしましては、校名に関する事。校歌・校章に関する事。学校運営方針及び学校行事に関する事。教育課程編成、学級編成に関する事。通学路及び通学方法に関する事。PTA組織・児童会組織に関する事。また、このほか、教育委員会が必要と認める事項でございます。

ウといたしまして、検討委員会の委員の組織についてでございますが、委員は、以下の方々の中から17名以内で教育委員会が委嘱をしたいと考えております。

遠山郷学園内の小学校、また未就学児の保護者を代表する者、遠山郷学園内の小中学校

の校長、上村・南信濃両地区のまちづくり委員会を代表する者、上村・南信濃両地区の公民館長、このほか、教育委員会が必要と認める者でございます。

エといたしまして、部会を設置したいと考えております。

検討委員会にて意見交換する事項、これが多岐にわたりますので、このように3つの部会を設けて検討していければと考えております。

校名や校歌・校章に関する協議をする「校名等検討部会」。通学路及び通学方法について協議をする「通学等検討部会」。教育課程編成や学級編成、学校運営方針や学校行事、PTAや児童会組織など、学校現場における検討事項を共有する「校務等調整部会」でございます。

なお、この部会の庶務は、教育政策課が担いたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（熊谷邦千加） それではこの件につきまして、まず質疑、ご質問はございませんか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 実質的に統合される和田小学校の設備・備品に関してどういうふうに扱っていくかっていうのはどこの部分で検討されるようになるのでしょうか。

例えば、よくありがちなのは体育館にあるピアノだとか音楽のいろいろな楽器だとか、そういったものはどういう扱いになっていくのかなということを教えてください。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 今ご質問いただきました事項に関する検討は、主には校務等調整部会で検討いただくことになると思います。

○教育委員（野澤稔弘） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） さらにご質問ありますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それではご意見等ありましたらお願いいたします。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 丁寧にまとめていただいているなというふうに感じております。

以前もどなたかおっしゃってましたが、こちらは要望のほうではなるべく早くみたいな、早期にということではありましたが、やはり課題認識のところでは不安を感じる子もいるんじゃないかっていうご心配ですとか、そういったことを踏まえて、こういった形で時間をかけて来年度いっぱい時間かけて再編されるってということで、その中でまた新たな問題とか、いろいろな不安な声だとかこうしたほうがいいというようなことが出てくるのか

なと思うので、とても丁寧にこうやって進めていただけるのはありがたいなというふうに思っております。

また、何か地域の声も保護者の声も聞ける、しっかり聞いていただけるように、多分その検討委員会のほうもされているかと思いますが、またいろんな方の声が聞けるような形をとっていただけるといいなと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

北澤教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 思いつきのようなことを言うつもりはないんですが、これから先のことを考えていくと、和田小学校と上村小学校、当座のところは今、小学校が一緒になるという流れのことですが、さらにその先のことを考えていくと、遠山郷学園として小中一貫は当然、今進めているわけですが、その先の子どもたちの人数とかっていろいろなことを考えていくと、本当に小中一貫が、今考えているのはここまでの話は施設分離での話なんですけど、将来的には一体といったようなことも考えられる状況だと思うんですね。

なので、これは遠山学園の検討会で当然検討されていくこととも思いますが、今、野澤委員が言っていた、例えば和田小学校にあるいろんな施設等はどうなるかっていうような話もありますが、将来的なことを考えていったとき、例えば和田小学校にあるものを、今度は上村小学校の校舎に移しました。また、その先のフェイズを考えると、また今度それが例えば遠山中学校に持ってきましたみたいな流れっていうようなことにもなるので、もうちょっと検討会で決めることですが、本当に先をしっかり検討していただいて、順番でそういうように追っていくというのにも必要かもしれませんが。

例えば今、遠山中学校には上村中学校のときのものが遠山中学校の2階に全部資料が資料室にありますよね。というようなああいう状況を考えると、例えば遠山郷学園として大きく捉えると、だから和田小学校にあるものの和田地区の財産というか学校財産ですね。その歴史のようなものを、遠山中学校の2階の上村中学校のものが入っているあの資料室のようなところに、和田小学校のものを、例えば併設で何か納めていくようなことも、なんか検討会へこれは委ねることですが、先を見越すとそういうようなことも考えていくことも必要じゃないかなって感じがします。

というのは、それはもうどこの学校もみんな背負ってますが、和田小学校だって八重河内小学校、南和田小学校、それから木沢小学校が全部統合して今の和田小学校になっているわけですよ。今、名前を挙げたようなかつての小学校のそれぞれの学校の歴史や財産

が今、和田小学校にいったるわけで、じゃあそのいつているものをもう1回上村に持っていき、上村からまた将来的に例えば遠山中学校に一体型に、例えば一貫校のときに持ってくみたいな転々と動くんじゃないで、なんか1カ所にきちっと拠点を置いて、なんか本当に遠山郷学園の財産ここに行ったら全部歴史的なものを見れるっていうような位置づけで、なんか据えていくようなことも一つの方法ではないかなっていう。

校舎はうんと手狭になっているとかっていうなら話は別ですが、遠山中学校の校舎、見たおりの本当に大きな校舎で、今は2階部分はほとんどの教室が空いているっていうような状況もあることを考えると、遠山郷学園全体の学校文化というか財産もあそこに一つの拠点にしていくようなことも将来的には必要ではないかなということをおもいます。

あと全然別のことになりましたが、地域の皆さんがこれだけ切実な思いで上村と南信濃の両地区の皆さんが踏み出してくださっている思いを、改めて先ほど課長から提案いただいたように受け止めていくことはすごくいいことだなと。ついでには、市全体のあり方審議会とこの今度新しくできる遠山郷学園の学校の検討会、これが本当に連携していい形で進んでいってくれると、今、千代・千栄地区からも同じような提案がありますよね。保育園で一緒にいるのに小学校で別になって、また竜東中で一緒になるっていうようなことを、そちらの地区からも指摘を受けていることは全く同じことですので、そういうことの先行事例としても、ぜひいい形で収まってほしいなと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにご意見ございますか。

麦島教育委員。

○教育委員（麦島真理子） 来年度からの取組で、児童、保護者、その再編後の授業を経験したりそういう中で、またその都度、意見とかアンケートなど取って皆さんの意見を聞くと思うんですが、和田小学校と上村小学校、それぞれのバランスというか、どちらかの意見がすごく強くてとか、どちらかの意見はあまり言わないとか、そういう偏りがないようにいろんな検討部会を、校歌とか校章の部会をつくったり通学路とかも部会つくったり、どちらの意見も同じぐらいにバランスよく聞けるような環境というかがあればいいんじゃないかなと思いました。

○教育長（熊谷邦千加） それぞれご意見をいただきましたが、そのほかよろしいでしょうか。

特にご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは採決を、議案第74号について行いたいと思います。

それではお諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、この議案第74号は、原案のとおり決定をされました。

なお、いただいた意見は、また事務局のほうでも受け止めて、また進めていただきたいと思います。

議案第75号 遠山郷学園小学校再編検討委員会設置要綱の制定について

○教育長(熊谷邦千加) では続きまして、議案第75号、「遠山郷学園小学校再編検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。

では、議案の説明を上沼教育政策課長お願いします。

○教育政策課長(上沼昭彦) それでは資料10ページを御覧ください。議案第75号、遠山郷学園小学校再編検討委員会設置要綱の制定についてでございます。

提案の理由ですが、11ページに記載してございます遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行う遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置するにあたっての必要な事項を定めるためでございます。

それでは、以下設置要綱案について説明をさせていただきます。

まず、第1条、「設置の目的」でございます。

こちらにつきましては、遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するため、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者と調整を行うため、この委員会を設置したいというものでございます。

第2条、「委員会の任務」でございます。

委員会は、遠山郷学園内の小学校の再編に、次に掲げる事項について意見交換をしていただきまして、その結果を教育委員会へ報告いただきたいというものでございます。

(1) 校名に関する事。 (2) 校歌及び校章に関する事。 (3) 学校運営方針及び学校行事に関する事。 (4) 教育課程編成及び学級編成に関する事。 (5) 通学路及び通学方法に関する事。 (6) P T A組織及び児童会組織に関する事。 (7) このほか教育委員会が必要と認める事項についてでございます。

続きまして3条、「検討委員会の組織」でございます。

この検討委員会は、委員 17 名以内をもって組織したいと考えております。

委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱をしたいと考えております。

(1) 遠山郷学園内の小学校及び未就学児童の保護者を代表する者。(2) 遠山郷学園内の小中学校校長。(3) 上村及び南信濃両地区まちづくり委員会を代表する者。(4) 上村及び南信濃の両地区の公民館長。11 ページになります。(5) このほか教育委員会が必要を認める者でございます。

また、このほか検討委員会にオブザーバーを置くことができると規定したいと考えております。

続きまして、第 4 条、「委員の任期」でございます。

委員の任期につきましては、第 2 条に規定する任務が終了するまでの間といたしたいと考えております。

なお、委員が欠けたときは、これを補充することができます。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間としたいと考えております。

第 5 条ですが、検討委員会に、委員長と副委員長を置きたいと考えております。

検討委員会に、委員長 1 名、副委員長 2 名を置き、これは委員相互によりこれを定めたいたと考えております。

委員長は、検討委員会代表し、会務を総理いたします。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理いたします。

第 6 条、「会議」でございます。

検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となります。ただし、最初に開かれる委員会に限っては、教育委員会が招集をしたいと考えております。

検討委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければこれを開くことができません。また、会議において議決を要するときは、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとしたいと考えております。

また、検討委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見または説明を聞くことができると、そのようにしたいと考えております。

第 7 条、「部会の設置」でございます。

委員長は、必要に応じて検討部会を設置することができるというものでございます。

部会の構成及び構成員は、検討委員会においてこれを定めたいと考えております。

部会に部会長及び副部会長を置き、委員長の指名によりこれを定めていきたいと考えております。

部会長は、部会の会務を総理し、調査検討結果を検討委員会に報告いたします。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理いたします。

部会は、部会長が必要と認めたとき、部会に関係者の出席を求め、意見または説明を聞くことができると、そのような形をとりたいと考えております。

8条といたしまして、検討委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課においてこれを処理したいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、まずご質問がありましたらお願いいたします。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 第2条のことに関して、この検討委員会は意見まとめて議決を取って、その結果を教育委員会へ報告するというところでよろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 検討委員会におきましては、このような事項を検討いただきまして、もし決めなければいけないようなことがあれば、そこでお決めいただいた上で教育委員会事務局のほうへ報告いただきたいと考えております。最終的に決定するのは、教育委員会のほうで決めるという形をとりたいと考えております。

○教育委員（野澤稔弘） もう1点よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育委員（野澤稔弘） 第4条の任務、第2条に規定する任務が終了するまでの間というこの任期なんですけど、例えば1番、第2条の第1項から（1）から（6）までが報告があった後に、教育委員会がちょっとこういうことも必要だよねっていったときには、一旦任務は終了しているんだが、また再招集をかけるようなそんなイメージなんですか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 検討の進み具合にもよると思いますが、その辺りは状況を見極めながら考えていきたいなと思っております。

全ての事項について報告いただければ、もう改めて検討委員会を開く必要はないかなと思うんですが、改めて検討委員会にかけなければいけないようなことも考えられるようであれば、その辺は留意しながら進めていきたいと考えております。

○教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにご質問ございますか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 今のことに関連するのですが、任務が終了するまでの間、任期ということが第4条に書いていますが、それはおおむね第1フェイズの令和8年3月までを、第2フェイズにも書いてあるんですね。「検討委員会での詳細を検討し」そうすると令和9年の3月ぐらいまで、1年半ぐらいの期間が大体任期というふうに考えているということではないでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） ありがとうございます。

再編に向けて必要な事項の検討すべき事項が終わりまして、全て報告いただくのはおおむねそれぐらいの時期になるかなと考えておりますので、令和9年の3月ぐらいまではこの委員会は必要になってくるのかなと考えておるところであります。

○教育委員（林 綾子） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） さらにご質問ございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それではご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、これより議案第75号を採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、原案のとおり決定をされました。

それでは次の日程に進みます。

日程第5 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第5「その他」。

（1）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 「今後の日程について」でございます。

本日は臨時会のため、進行の都合から教育委員報告事項をはじめ、教育委員会の各課・館・所からの報告事項は省略をさせていただきました。

今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） では資料の2ページを御覧ください。（1）今後の日程であります。

7月の定例会でお伝えをしました日程から1点追加してございます。（1）キですが、9月3日から16日まで期間で小中学校の校長面談がございまして。こちらは教育長と教育長職務代理者に出席を願うものとなりますので、よろしくお願いたします。

その他の日程につきましては、7月定例会で説明をいたしましたのと同様ですので割愛させていただきます。

今後の日程については以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予定の日程は全て終了をいたしました。

もし、その他、何かしらご発言がありましたらお出しただければと思いますが、ございますか。

（「なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） ご発言がないようですので、以上で教育委員会臨時会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後1時40分